\bigcirc 人事院規則一七─○─一五○(人事院規則一七─○(管理職員等の範囲)の一部を改正する人事院規則) 新旧対照表(人事院規則一七—〇

(傍線	
3線部分は改正部分	
2	

別表)

総	デ 金 ジ	内
務		閣
省	ル 庁 庁	組 府
内		内
部	構いを部さは規律法デ 成で助せる。 がは現り、 があるでは、 があるでは、 があるでは、 はいいは、 はいいは、 はいなるでは、 はいない。 はいない。 はいない。 はいない。 はいるでは、 もいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 もいるでは、 もいるでは、 もいるでは、 もいるでは、 もいるでは、 もいるでも、 もいるでも、 もいるでも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも。 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも、 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 もっとも。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も	部織
许	構成される職員 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	部
局	構成される職員で 内 部若しくは一部 部若しくは一部 を助ける職及のつか に規定する職及 に規定する職及 に規定する職及 に規定する職及 に規定する職及 に対しては一部 局	局
・・・準公営企業室長 資産評価室長 国際機関室長 研究推進室長・・・宇宙通信調査室長 情報通信経済室長・・国際 進室長・・・宇宙通信調査室長 情報通信経済室長・・・国際 が送推進室長 配信サービス事業室長 財政課、台治税務 に限る。) 参事官補佐 (国際戦略局参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び人事に関する事務を担当する る者に限る。) 参事官補佐 (国際戦略局参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び人事に関する事務を担当する おに限る。) 参事官補佐 (国際戦略局参事官の職務全般についてこれを直接補佐 (管理) (大臣官房、 合書で と、	・・・国際室長 金融経済教育推進室長 海産運用調整官 課 無	・・・内閣府審議官 防災監 官房長 政策統括官・・・ 改正後 職
大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	デジタル審議官 統括官 審議官・課長補佐(管理)・・・ 課長補佐(管理)・・・ 課長補佐(管理)・・・	・・・内閣府審議官 官房長 政策統括官・・・

▼ 保健業務室 ・・・環境影響審査室長 保健業務室長 特殊疾病対策室長・	···環境影響審査室長 洋上風力環境調査室長	部局	部	<u>省</u> 内	境	環
職務全般について 佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。いてこれを直接補 職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 参事官補融室長、環境管理 室長、環境金融室長、環境管理推進室長、現均財産政策室長、環境経済についてこれを直接補佐 出対策室長、経済社会政策室長、知的財産政策室長、国際室長、大麻薬原料等規制対 学物質安全室長、化学兵器・麻薬原料等規制対策室長、企業財所工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	これを直接補佐する者に限る。) ・・・ 見りの おお に に は で に を ま に の で が が が が が が が が が が が が が が が が が が	白	音	Î P	<u>P</u>	着
	(側条件確保改善対策室長・・・麻薬対策企画官 石綿対策室長				労 働	
集中電話催告 括税務相談官 集中電話催告センター室長・・・補佐する者に 理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。)任国税管理官 ・・・統括国税徴収官 審理官 主任国税管理官(統括国税任国税管理官)に、公ター室長・・・	ター室長・・・・ 総括税務相談官 業務センター室長・統括国税徴収官 審理官 企画調整官・統括国税徴収官 審理官 企画調整官税事務集中処理センター室長・・・	務	沖 国 縄 国 税 税	庁		玉
悦官 保税地域 ・・・密輸対策企画室長 統括監視官 保税地域監督官・・・	監督官・・・ 監督官・・・ 密輸対策企画室長 統括監視官 特別監視	区 税 関	縄 地	<u>省</u> 沖	務	財
大田県国体に関 大田	(大事では) は、 (大事では) は、 (大事では) は、 (大事では) は、 (大事では) は、 (大事では) と、 (大事では) と、	部局	部	省 内	務	外
戦員団体に関っている。「関いる事務で国首にながに限ら。」 「専用記予算に関する」理官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び人事、						

設置されていた官職を占めている職員とする。	設置されていた官職を占めている職員とする。
1 この表の・・・組織に関する定めにより令和七年五月三十一日において	1 この表の・・・組織に関する定めにより令和七年八月三十一日において
備考	備考
改正前	改正後
保障措置室長 放射線環境対策室長・・・	員会 放射線環境対策室長・・・
る者に限る。) ・・・企画調査官(人事に関する事務を担当する者に限る。)	原子力規制委 原子力規制庁 ・・・企画調査官(人事に関する事務を担当する者に限る。
•	染廃棄物対策事業推進室長 課長補佐(総括)
放射性物質汚 長 放射性物質汚染廃棄物対策室長 課長補佐 (総括)・・・	室長 放射性物質汚染廃棄物対策事業企画室長
長 浄化槽推進 ・・循環型社会推進室長 リサイクル推進室長 浄化槽推進室	長 特殊疾病対策室長・・・循環型社会推進室長